

地域で、共に生きていく



ふくいしちくしょう そうだんしえんじぎょうしょ  
福井市地区障がい相談支援事業所

# なんとう

ちくしょう そうだんしえんじぎょうしょ  
地区障がい相談支援事業所とは？

しんたい ちてき せいしんしょう しょう しゅべつ ねんれい とわす  
身体・知的・精神障がいといった障がい種別や年齢を問わず、

ちくない しょう かた かぞく かんけいしゃ たいしょう  
地区内の障がいのある方またはその家族、関係者を対象とした

いちじてき そうだんまどぐち  
一次的な相談窓口です。

「なんとう」の担当地区は？

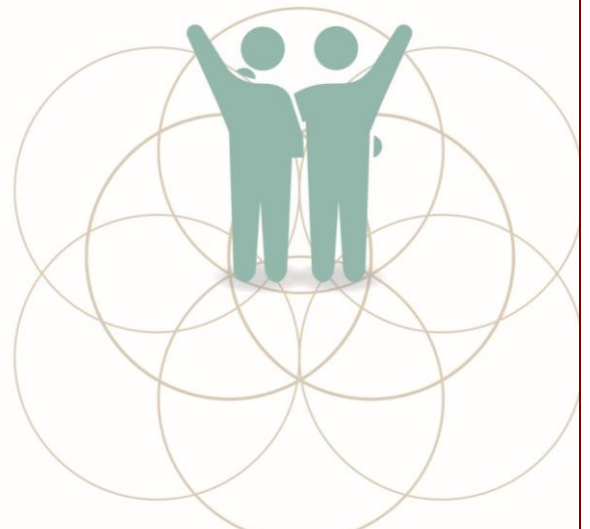
みのり きだ せいめい あそうづ ろくじょう さこう とうごう いちじょう  
豊・木田・清明・麻生津・六条・酒生・東郷・一乗

もんじゅ かみもんじゅ みやま  
文殊・上文殊・美山

いじょう ちく たんとう  
以上、11地区を担当します。

ひとりで抱え込まないで、家族で抱え込まないで…  
障がいに関して、福祉サービスに関してなど、  
ご相談ください。

どうしたらよいか一緒に考えましょう！





## じぎょうないよう 事業内容

そうだんしえん  
○相談支援

ちいき  
○地域のネットワーク作り

ちいきいこう ちいきていちゃく  
○地域移行・地域定着

けんりようご  
○権利擁護

じりつしえんきょうぎかい  
○自立支援協議会

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活をしていけるように、地域の実情に応じた相談支援体制や関係機関等とのネットワークを構築することで、地域の身近な相談機関として、地域福祉の向上に努めます。



## れんけい おも かんけいきかん 連携をとる主な関係機関

しやくしよ ちいきほうかつしえん みなせいじどういいん  
市役所・地域包括支援センター（ほやねっと）・民生児童委員

こうみんかん ちくしゃきょう けいさつしよ しょうぼうしよ いりようきかん きょういくきかん  
公民館・地区社協・警察署・消防署・医療機関・教育機関

きかんそうだんしえん ふくし じぎょうしよ けいかくそうだんじぎょうしよ  
基幹相談支援センター・福祉サービス事業所・計画相談事業所

…etc…

==== まずは、こちらにご連絡ください ====

ほうもん らいしよ でんわ めーる そうだん ほうほう はなし き  
訪問・来所・電話・メール…相談しやすい方法でお話を聞きます。

## 地区障がい相談支援事業所 なんとう

〒918-8135 福井市下六条町 217-4  
(社会福祉法人 六条厚生会 本館1階)

TEL : 0776-41-2334

Fax : 0776-41-2335

E-mail : [nantou-fukui.c@email.plala.or.jp](mailto:nantou-fukui.c@email.plala.or.jp)

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）  
8:00～17:15（担当/いそざき）

